

## 「ご意見募集」による主なご意見とそれに対する考え方

「国土交通省環境行動計画（案）」について、ホームページへの掲載、報道発表の実施等により、平成16年6月1日～平成16年6月14日にかけて意見募集を行いました。

この結果、一般の方から28通83件のご意見をいただきました。

寄せられた主なご意見及びこれに対する考え方は次のとおりです。

（序文）

・ P.1 「序文」中の第3パラグラフ3行目

「**循環型の持続可能な社会システムへの変革・・・**」を

「**自然共生型・循環型の持続可能な社会システムへの変革・・・**」に修文されたい。

ご指摘を踏まえて、下記の通り修文します。（国土審議会調査改革部会報告「国土の総合的点検（平成16年5月）」も参考。）

「**循環型・自然共生型**の持続可能な社会システムへの変革」

（社会資本整備におけるライフサイクル・マネジメント（仮称）の導入）

・ **グリーン・バンキング・システムの構築にあたっては、アメリカのミティゲーション・バンキング・システムを参考に、自然環境のノー・ネット・ロス、HEPの考えを国交省として導入すべき。**

ご指摘の趣旨を踏まえ、下記の点を追加する修文をします。

「また、その際にはミティゲーション・バンキング・システム等、諸外国で実施されている自然環境の再生・創造の取組も参考にしつつ検討を進めてまいります。」

（環境負荷の小さい交通への転換）

・ **一定地域に低公害車の集中的な導入を図る施策は、グローバルな課題である地球温暖化問題に対して効果があるのか疑問がある。**

例えば、CNG（圧縮天然ガス）自動車の普及に当たってはCNGスタンドの整備が不可欠であることから、最初から全国で一律に進めるよりも、まずは一定の地域で集中的に実施し、先導的な取組を全国に広げていくという手法が効果的であると考えております。

・ **公共交通機関の利用促進や交通流対策等を重視してほしい。ESTモデル事業についても、それらを重視すべき。**

ご指摘の施策の重要性については十分認識しており、本計画の中には、それに

関する多岐にわたる施策を盛り込んでおり、積極的に取り組んでまいります。  
EST モデル事業においても、これを実施する地域の特性に応じて各施策が講じられるよう適切に対応していきます。

- ・ **モーダルシフトについては、社会資本の整備を通じた交通モード間の連携強化により推進すべき。**

交通モード間の連携強化にあたっては、既存の社会資本を最大限に活用して輸送力の向上を図り、モーダルシフトを推進してまいります。

- ・ **公共交通事業者の活力・意欲を引き出す仕組みが必要。**

ご指摘のとおり、企業の環境取組を市場が適正に評価する仕組みづくりは本行動計画の基本的な考え方の一つでもあります。なお、公共交通機関の利便性向上を通じた競争力の強化については、引き続き積極的に取り組んでまいります。

- ・ **アイドリングストップを促進するため、駐車場・パーキングエリア等における外部電源装置の整備や車載装置購入の促進策を進めるべき。**

ご指摘を踏まえ、どのような形での整備が効果的であるか、今後検討を進めて参りたいと考えています。

- ・ **エコドライブに係る環境教育を進めるべき。**

ご指摘のとおり、エコドライブに係る環境教育は重要であると考えており、利用可能な機会を捉えて、関係者と協議しながら取組を進めてまいります。

(環境に対する感度の高い市場の整備)

- ・ **「省エネルギー等推進のための支援策等のストック対策の強化を実施」について、単なる高気密、高断熱だけではなく、これに加え、非燃焼機器であるヒートポンプ技術を活用したオール電化住宅等については、その普及のために踏み込んだ支援が必要。**

個別製品の認定の是非については、本施策を実施する中で検討してまいります。第一章 (3) に「省エネルギー性能の優れた部品・設備の導入の促進」と追加することとします。

- ・ **「住宅用燃料電池の技術開発及びモデル的導入」に関する現在実施中の実証試験およびH17年度より実施予定のモデル的導入での導入効果について、定量的に評価するとともに、データの公表を望む。**

データの公表に当たっては、実験対象とさせて頂いている住宅の居住者のプライバシーの確保に留意する必要がありますが、可能な限り、定量的評価を行い、データの公表に努めてまいります。

- ・ **都市整備における地球温暖化対策について、自然エネルギーを活用した次世代都市整備事業の推進において、「太陽光等の自然エネルギーを～」とあるが、「ヒートポンプを活用した大気熱エネルギー等の未利用エネルギーの活用」を具体的に追加して記載すべき。**

意見を踏まえ、文章の修正を行うこととします。

「太陽光等の自然エネルギー」

「太陽光・人工排熱などの自然エネルギー・未利用エネルギー等」

(循環型社会の形成)

- ・ **リサイクル手法の開発による建設混合廃棄物の削減について、リサイクル手法の開発も重要であるが、リサイクル品の需要開拓に関する施策の拡充についても関係省庁、産業界などとタイアップのうえ検討すべき。**

リサイクル推進に当たっては、技術的シーズの検討のみならず需要の開拓等、様々なフェーズを一体的にすすめることが重要と考えており、関係省庁および産業界への情報収集・意見交換を行いながら効果的に研究を進める所存です。

(目標の実現力を高める推進方策)

- ・ **環境行動計画の点検や国土交通省環境報告書の作成に当たっては、環境NGO、NPO等国民各界各層の意見を反映すべき。**

ご指摘の点も踏まえ、国民各界各層の意見の聴取方法等について検討してまいりたいと考えます。

(その他全体論等)

- ・ **数値目標を明らかにすべき。**

数値目標については、平成15年3月作成の「国土交通省の環境政策の基本的方向」に記載されておりますが、今後、本行動計画を踏まえ、新たな数値目標の設定も含め必要な見直しを行っていく旨を第1章(6)に記述しました。

- ・ **国土交通省単独ではなく、関係各省と連携して施策を進めるべき。**

関係省庁との連携の重要性は十分認識しており、第1章では「関係省庁と必要な連携を図りつつ」と明示しています。引き続き、他省庁との環境施策の連携強化に努めてまいります。